



北から南から ~各地区の活動~

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。

私たち約4,000人のボランティア活動は皆様の会費で支えられています。悲惨な交通事故を1件でもなくすため、私たちの活動にご協力をお願いします。

- 交通安全の広報啓発活動
- 交通安全イベント・フェスタ等の開催
- 幼児から高齢者まで対象の交通安全指導
- 新入園児、新入学児童への交通安全教材等の提供
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談【電話・面接(弁護士等)相談】

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット“ストッピー”です



確実な安全確認が行えるよう綺麗に清掃します



四日市西地区

カーブミラー清掃

交通安全メッセージを制作して事故防止を呼びかけます



津南地区

高等学校放送部による広報用アナウンス制作

止まって右・左しっかり確認しましょう



亀山地区

保育園での交通安全教室

路線名を模したのぼり旗で安全運転を促します



鳥羽地区

県立高校生がのぼり旗をデザイン

私たち三重県交通安全協会は

悲惨な交通事故を1件でもなくしたい!そんな思いで活動をしています

悲惨な交通事故から県民一人ひとりの命を守りたい。これは私たちが願う切実な願いです。私たち三重県交通安全協会は一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの命を守るための活動をボランティアの方々と日々行っています。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2020 / 初冬号 No.219

発行所

(一財)三重県交通安全協会

三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)

〒514-0004 津市栄町1-954
三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-anky.com/>



Go To Safety



ながら運転はダメです!!

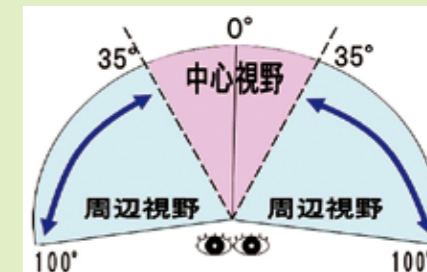


運転者のみなさん.....

運転中のスマートフォンの使用や、ナビゲーション等の画面注視により起きる事故が増えています。運転中の使用は会話にとらえられたり、視線が画面に集中すると周りに注意が払われず、危険の察知が遅れ事故になりがちです。運転は周辺視野で「何か」を感じ、中心視野で確認する作業の連続です。

運転中は、中心視野を長く留めず、2つの視野を使い分け必要な情報を視覚から認知することが必要です。

「ながら運転」は重大事故を引き起こす原因になる危険な行為です。絶対にやめましょう。



- ・中心視野...物の動き、大きさ、色などがはっきり見える
- ・周辺視野...物がだまかに見える

道交法一部改正から一年

未だ、ながら運転が後を絶ちません

(スマホ・携帯・カーナビ等)



動画はこちら

① 携帯電話などを手に持って通話した



② 携帯電話などを手に持って画面を注視した



③ カーナビやテレビなどの画面を注視した(事故などの場合に限る)



- ①の「携帯電話など」は、手に持たなければ送信・受信ができない無線通話装置が該当し、トランシーバーなどを含みます。
- ②の「携帯電話など」には、タブレット端末や携帯型ゲーム機などを含みます。
- ③の「カーナビやテレビなど」には、車載装置に限らず、車内に固定した携帯電話などの画像標示用装置を含みます。

1 「ながら運転」(携帯電話使用等)をした場合は...

罰則	▶ 6月以下の懲役または10万以下の罰金
違反点	▶ 3点
反則金	▶ 大型 25,000円 二輪 15,000円 普通 18,000円 原付 12,000円

2 「ながら運転」をして交通の危険を生じさせた場合は...

罰則	▶ 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点	▶ 6点(免許停止)
反則金	▶ なし(即、罰則適用)

交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

ながらスマホは危険です!!

「ながらスマホ」が事故を誘発する危険があるのは、自転車を運転する場合や歩行中の場合も同様です。自転車運転中や歩行中の「ながらスマホ」でも事故は起きており、自分自身だけでなく周囲の人に怪我を負わせてしまうことがあります。「ちょっとくらいなら大丈夫…」「事故にはならないだろう…」と安易な判断で違反行為をして、事故を起こしてしまうことが無いよう携帯電話等の機器は、安全な場所に停まってから使用しましょう。

歩いているとき



信号に気付かず交差点に進入

前方の車に気付かず衝突

階段や駅のホームで転落

ぜ～んぶダメ!!

音楽アプリの操作
動画視聴

SNSや
メールチェック

メールの送信

ゲームアプリで遊ぶ

地図アプリで
目的地の確認など

自転車に乗っているとき



前方の歩行者に気付かず衝突

イヤホンの使用

ゲーム機の使用

盲導犬募金贈呈式



三重県交通安全協会は、令和2年10月19日(月)盲導犬募金贈呈式を津市の栄町庁舎で行いました。当協会では、平成17年から中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を県内の店舗等にご協力いただいで設置しています。お寄せいただいた募金は、盲導犬育成を通じて交通安全に寄与いただく目的で中部盲導犬協会に毎年贈呈しています。今回は、195,468円を贈呈しました。

盲導犬募金にご協力いただいた皆さん ありがとうございました!!

秋の全国交通安全運動

令和2年 9月21日(日)～30日(水) 実施結果

運動期間中の交通死亡事故は、3件4人(昨年同運動期間比-1件±0人)で、人身事故件数、負傷者数とも減少になりました。運動終了時の年累計で高齢者の割合が48.3%(58人のうち高齢者28名)と全死者数の5割弱を占めています。

区分	年別	令和2年	令和元年	増減数
人身事故件数		56件	69件	-13
死者数		4人	4人	±0
負傷者数		76人	85人	-9

年末の交通安全県民運動

令和2年12月1日(火)～10日(木)



重点項目

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転等の根絶

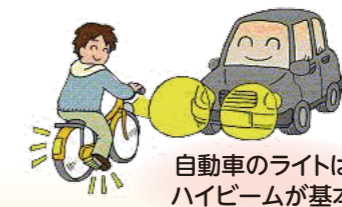
夕暮れ時、ちょっと早めのライト★オン運動

実施期間 令和2年10月1日～12月31日

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、特に日没時間が早くなる10月からは、帰宅時間帯のラッシュと相まって、さらに交通事故の多発が懸念されます。このため、車両の運転者は夕暮れ時に少しでも早くライト(前照灯)を点灯することを心がけ、周囲の車両や歩行者を早期に発見できるよう努め、歩行者・自転車利用者は反射材を着用することにより、全ての道路利用者が交通安全意識を高めて、交通事故を防止しましょう。

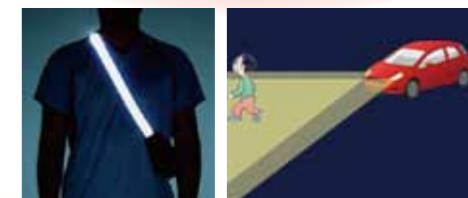


夕暮れ時又は
天候に応じた早めのライト点灯
(自動車、オートバイ、自転車)



自動車のライトはハイビームが基本

反射材の着用推進
(歩行者、自転車利用者)



- ★交通量の多い市街地を走行する際や、前走車がいる場合、対向車と行き違う際はロービーム
- ★特に夜間は速度を落として慎重運転

会員の店 2020

交通安全協会協賛店では、各種のサービス特典を提供します。対象は交通安全協会会員証をお持ちの方です。詳しい情報はパソコンやスマートフォンから検索してください。



この標示がある店舗が協賛店です

スマートフォンのQRコード読み取り
<http://www.mie-ankyousei-mise.com/>
<http://www.mie-ankyousei-mise.com/pc/default.aspx>

みえあんきょうプレゼント こうつうあんぜんクイズ

◆もんだい

次の標識の意味について正しいものはどれですか?



- ① 自転車は通れません。
- ② 自転車専用道路です。
- ③ 自転車横断帯があります。

今回のプレゼント

◆応募要領

クイズの答えと応募者の住所、氏名、年齢、連絡先をハガキに書いて
〒514-0004 津市栄町1丁目954
三重県栄町庁舎内5F (一) 三重県交通安全協会
へご応募ください。



※正解者の中から抽選で20名様に上記の景品をプレゼント。当選者は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。(反射材付きエコバック)

応募締め切り 2020年12月末日必着 ※「解答」は新年号に掲載します。

●中秋号 クイズ正解



② この先に横断歩道があります。